

研究計画・目的

本研究は韓国学中央研究院において、同院の蔵書閣が所蔵する朝鮮燕行使関係史料について調査し、朝鮮燕行使に対する基礎的な研究を推進しようとするものである。同院には『吏文謄録』とよばれる朝鮮燕行使関係史料が所蔵されていることが知られてきたが、オンライン上で公開されている画像が不鮮明で、史料の現状が不明であるという研究上の難点があった。分量も15冊と多いため、外国人研究者による原本調査にはまとまった時間が必要であり、今回の在外研究の主たるテーマとした。

また、蔵書閣には、『吏文謄録』と類似した史料がいくつか所蔵されていることも事前調査で判明したので、それら史料の現状についても可能な限り調査することを予定していた。

『吏文謄録』は朝鮮と明のあいだでやりとりされた外交文書集であるため、それら外交文書の目録を作成し、報告書として刊行することも目的とした。それらの基礎的研究をふまえたうえで、『吏文謄録』所収の外交文書を利用した研究も実施を予定した。

研究活動

蔵書閣において、『吏文謄録』の原本調査を5月16日、5月20日に実施した。画像資料からではわからない、史料の外形、書きこみ、付箋の状況などを精査することができた。落丁や乱丁など、画像とは異なる部分が多数発見された。いっぽうで、画像が撮影された時期がかなり古く、画像資料の方が原本についてより詳細な情報を提供している部分があることも判明した。たとえば、破損がはげしい第13冊の表紙については、文化財管理局による修復がなされたが、画像資料ではその修復前の状況をうかがえる、といった具合である。また画像は史料の装丁をいちどすべてほどいて撮影したものであり、冊子に綴じることによって隠れてしまった部分が、画像から確認できることがわかった。この点では、史料の伝来過程に関する調査がさらなる課題として浮上した。

『吏文謄録』の原本調査を進める傍ら、18世紀末に同じ函に保管されていたとの記録がのこる蔵書閣所蔵『槐院謄録』の原本調査を行った。本史料については6月8日、8月3日、9月27日の三回にわけて、蔵書閣の閲覧室にて調査を実施した。こちらにも、オンライン公開されている画像と原本との比較作業を中心にすすめた。その結果、画像に移りこんでいない、原本に施された校訂のあとを確認することができた。これは史料の性格を考えるうえで極めて貴重な発見であった。また、わずかであるが画像資料の方に撮影ミスがあり、画像の順番がいかかわっていたり、重複して撮影したりしている箇所が発見された。これによって、従来解説されている収録文書数に誤りがあることが判明した。

これまでの調査を踏まえて、11月8日、『吏文謄録』の再調査、および研究の過程でその存在を知った『国書草録』の調査を実施した。『吏文謄録』については、画像と原本とのより精細な対照作業を実施した。『国書草録』については、表紙の再装状況、登録印の有無などの基礎的な調査を実施した。『国書草録』は内容からみて、欠冊となっている『吏文謄録』

第一冊である可能性が想定されたが、調査の結果、そのように判断することには慎重になるべきとの印象を持った。

以上調査した『吏文謄録』『国書草録』『槐院謄録』については、朝鮮史のみならず、東アジア地域を専門とする研究者にかかわる内容であり、広く利用に供するため、所収文書の日録を作成した。朝鮮と明のあいだでやりとりされた外交文書は、形式や種類の分類が定まっていなかったこともあり、古文書研究の成果に学びながら、種類や数量を確定させていった。この目録作成の過程で、各文書がほかの史料に収録されていないかどうか、データベースなどを利用して調査した。その結果、いくつかはほかの史料にも同一の文書が収録されている事例があったが、ほとんどはこれら文書集がもっともオリジナルにちかい内容を有していることが明らかになり、史料の重要性を明らかにすることができた。

さらにこれまで知られていた朝鮮と明との外交文書集である『事大文軌』と、上記三種の史料との比較検討、重複文書の状況などについて調査した。結論として、『事大文軌』と『吏文謄録』には一部重複文書がみられるものの、冊数としては『吏文謄録』現存十四冊中二冊、点数として二十点程度にとどまるものであった。『事大文軌』と『吏文謄録』はほぼ同時期に編纂されたとみられるが、それでも外交文書すべてを網羅したものではなく、実際にはさらに多くの外交文書が使用されていたことが推測された。

『槐院謄録』と『吏文謄録』については、特に格式の高い表文とよばれる種類の文書に重複文書が含まれることが判明した。『吏文謄録』には全文が収録され、『槐院謄録』には一部しか収録されていないが、『槐院謄録』の方が収録数が多く、16世紀以降のものを網羅的に収録されているとみられ、史料価値が高いことが明らかになった。

最後に、これら四種の史料集を利用し、16世紀末から17世紀初頭にかけての朝鮮燕行使の派遣状況を調査した。断片的にはあるが、使節の名簿が収録されているので、それによる使節の規模、持参した文書の数を調査し、別途、使節が残した記録である燕行録との比較対象作業をおこなった。これにより、通説では一年3~4回といわれていた使節の派遣頻度が、実際には一年5~7回とはるかに高いものであることが判明した。

研究成果

まず、7月20日に、蔵書閣古文書研究室主催の古文書研究ワークショップで「蔵書閣所蔵『槐院謄録』と『吏文謄録』」と題して発表する機会をえた。『槐院謄録』をめぐる従来の見解を検証し、原本調査からえた知見をふまえて、史料の性格や研究への利用方法などを解説した。『吏文謄録』との関係についても学界ではじめて紹介することができた。

次に、12月23日に、東国大学校文化学院 HK+事業団主催学術大会「戦争と物資」で、「『吏文謄録』中にみえる朝・明軍需関係文書」と題して発表した。『吏文謄録』は豊臣秀吉の朝鮮侵略とも関係する史料であり、朝鮮と明で必要とされた軍糧について具体的な数字を記した史料も収録されている。これらを通して、より鮮明に当時の状況を復元できることを指摘した。あわせて新史料である『国書草録』の紹介もおこなった。

論文では『吏文謄録』と壬辰戦争期の朝明関係（川西裕也、中尾道子、木村拓編『壬辰戦争と東アジア—秀吉の対外侵攻の衝撃—』東京大学出版会、2023年）で『吏文謄録』の現況や『事大文軌』の関係性について具体例をふまえて解説した。「義州中江をめぐる朝明間の立碑問題」（『明大アジア史論集』27、2023年）では、『吏文謄録』を利用して、朝明国境であり朝鮮燕行使のルートにあたる義州中江の境界を歴史地理学的に考察した。『韓国学中央研究院蔵書閣所蔵『吏文謄録』目録一附『国書草録』『槐院謄録』目録』（2019～2022年度科学研究費研究成果報告書）では、『吏文謄録』収録の1,290点の文書の目録と、現存14冊の現状や収録文書の特徴、研究の進展具合について「各冊解説」というかたちでまとめた。「蔵書閣所蔵『槐院謄録』斗(と)『吏文謄録』」（『蔵書閣』49、2023年、審査中、2023年4月末刊行予定）では、『槐院謄録』に収録される文書が1,075点であることや、『吏文謄録』との関係について考察した。

今後の展望

在外研究を通じて『吏文謄録』所収文書の性格や傾向をより詳細につかむことができた。また外交文書の分析を通じて朝鮮燕行使の公的な側面に迫ることができた。今後は、朝鮮燕行使の業務の一つであった漂流民送還について研究を進める。このテーマはこれまで分析されてこなかった東アジア海域における中朝間の漂流民送還システムの実態に迫るきわめて有意義なものであるといえる。

教育への効果

地道な史料研究を積み重ねたことにより、文書の点数が何点、そのうち外交関係の文書が何点、経済関係の文書が何点、というように具体的な数字をもって当時の朝鮮外交の実態が把握できるようになった。この点は教育の局面で受講生の理解の助けにもなると考える。また古文書をもちいた研究という歴史研究の魅力を朝鮮史分野においても伝えることが可能になった。

朝鮮燕行使についても、王朝政府の年代記に記された概括的なことしか知られていなかったが、本研究を経て、より実務的な部分が明らかになった。また韓国における古文書研究の現場を知ることができ、日本や中国などとの比較の視点を持って教育活動にあたることができるようになった。